

令和7年度第8回天竜区協議会地域課題

| | |
|----------|---|
| 質問(意見)項目 | 地域課題などの情報共有について |
| 質問(意見)内容 | <p>1 天竜区自治会連合会と情報共有、もしくは意見交換が出来るような仕組みを作るべきではないか。</p> <p>2 区協議会で情報共有すべきと思われる事は、担当課から報告もしくは連絡事項として区協議会でとりあげるべきではないか。</p> <p>3 天竜区には、4つの支所と9つのふれあいセンターがあり、地域に最も身近な行政機関である。</p> <p>それぞれの地域の課題や問題等、さらには課題解決については天竜区全体で情報共有すべき事もあるのではないか。</p> |
| 担当課(回答) | 区振興課(連絡先 926-0011) |
| 回答 | <p>1 自治会連合会と情報共有、意見交換する仕組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区協議会と自治会連合会は、<u>共に住民の代表として地域振興に資する活動</u>をしている点では<u>共通</u>している。 ・自治会は、<u>地勢的なつながりの中、安心、安全な地域社会を維持するため、地域住民が自主的に運営する自治組織</u>である。 ・区協議会は、<u>市からの諮問・協議・報告に対して、委員(市民)としての意見を伺うために条例により設置された組織</u>である。 ・そのため、<u>区協議会は、自治会連合会だけでなく、各種団体から推薦された方で構成され、委員が検討した事項を地域や所属団体(出身母体)に持ち帰ることで、地域の話し合いや自主的な活動につなげることを想定しているため、自治会連合会と区協議会が意見交換する流れになっていない。</u> ・今後は、団体から推薦された<u>委員が選出母体にフィードバック</u>することで<u>情報共有する仕組みを検討</u>する。 <p>2 区協議会で情報共有すべきと思われる事は、区協議会でとりあげるべきではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区協議会で「<u>諮問・協議・報告</u>」(市発意)するものは、浜松市区及び区協議会の設置に関する<u>条例で定められている。</u> ・区協議会で<u>報告案件</u>として取り扱うものは、次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ①過去に<u>諮問もしくは協議した案件</u>に関して、<u>決定事項を案内・周知するものや進捗状況を報告するもの</u> ②<u>市民生活に影響を及ぼす緊急的または突発的な案件等</u>に関して<u>対処状況を報告するもの</u> ・報告案件及びその他案件で<u>区協議会に提出する案件</u>については、その所管課において<u>必要性を判断し提出</u>している。 ・天竜区協議会では、<u>地域課題として、区協議会委員から提出のあった案件</u>についても<u>担当課からの説明・回答</u>を行っている。 |

令和7年度第8回天竜区協議会地域課題

| | |
|--|---|
| | <p>3 地域の課題や問題等は、天竜区全体で情報共有すべき事もあるのではないかと。</p> <ul style="list-style-type: none">・ <u>区振興課、支所及びふれあいセンターにコミュニティ担当職員を配置</u>しており、地域の課題把握や問題の解決にむけて、<u>積極的に活動</u>している。・ また、区振興課には、コミュニティ担当職員のまとめ役となる <u>エリアマネージャー</u>がおり、各地域での <u>活動状況や課題対応状況</u>など <u>情報共有</u>を図っている。・ さらに、天竜区では、<u>区長を議長</u>とする「<u>行政推進会議</u>」が設置されており、<u>区職員だけでなく福祉事業所、健康づくりセンター、土木整備事務所や森林事業所など本庁組織も一体</u>となって、<u>情報を共有し課題解決に取り組ん</u>でいる。・ このような <u>行政の仕組み</u>の中で、地域において <u>課題解決に至ったケース</u>など、<u>区協議会との情報共有のあり方</u>を検討していく。 |
|--|---|